

秘密法反対全国ネットワーク交流会・再び

それは秘密法から始まった一戦争する国づくりに抗してー

12月7ー8日@東別院会館

記録 林

【12/8 第2日目 交流会と討議】

第1 自己紹介（省略）

第2 討論A：秘密法とは何か，その現状は

1 報告1：衆議院の情報審査会，年次報告書を資料として

報告者：角田富夫さん（配布資料：報告1）

衆議院の情報審査会，年次報告書を資料として（見えてくるもの）

秘密保護法：何が秘密か分からないという大問題

審議過程：自民党案の大幅修正

第三者機関の設置：二重三重に・・・情報保全諮問会議（専門家）

チェック機構を置く（政府説明）

座長は読売新聞編集委員

独立公文書管理監：指定・保全のチェック

衆参情報管理審査会：（立法府）議員構成

（各政党・議席に応じて）

実感：衆議院の情報管理審査会が熱心（自民党であっても）

参議院の情報管理審査会（議員出席者少数，発言も困難）

→ チェック機能強化で動いている

資料3：衆議院情報管理審査会報告書（政府に対する意見）

メディア：秘密指定された秘密の中身がない

文書も存在しないのに指定（指定する予定）

運用基準の見直し：見直し時期

施行後5年，30年まで延長可能

ただし、軍事・警察情報は60年まで延長可能

秘密指定のあり方：公文書管理監に要請

特定秘密文書の保管：1年未満の文書・・・廃棄状況について報告・検討

チェック機能の問題：審査会の勧告が出ていない

報告書：秘密指定された特定秘密の件数

防衛省関係が大多数（計320件：平成29年末時点）

続いて内閣官房・警察公安関係

分野：防衛関係（衛星写真関係が多い）

外交関係（テロリズム関係）

特定有害活動（スパイ活動）

批判があつたにもかかわらず、政府は進めている

（質疑応答）

資料の中身は公開されている資料・・・チラシに添付可

秘密法廃止実行委員会のパブコメ：実行委員会のHP上に挙げている

・・・適宜、メーリングリストに

内閣官房関連の特定秘密指定（外交関連・事業者（表8））が多いのはなぜか？

・・・詳細は不明ではあるが、調査する

見えない部分が多数ある、正にブラックボックス

政権を支えている業者

秘密法を廃止する手段は？・・・国会で変える必要がある

秘密法と共謀罪に軸を置いている

（他にもあり

参加者も多数の運動に関わっている）

パブコメ公表時期・・・不明・多様な意見が出る

メディアに情報も出ていない

ただし、公表しないとイケない時期

特定秘密指定除外になったケース・記事・・・明確な情報もないので、調査する

情報管理審査会：議員も基本的に口外しない、自民党議員が

2 報告2：NPO法人情報公開市民センターによる法令協議情報公開請求の比較・・・

内田さん：市民オンブズマン

情報公開センターの情報公開

①法令の審議過程（法令協議の情報）（特定秘密保護法，共謀罪法）

②特定秘密の内容

法令の審議過程：法令協議・・・内閣情報調査室と省庁の質疑応答・調査

（省庁・団体の意見交換）47回

特定秘密保護法：有識者会議，パブコメ募集

法案の公開されない

市民も関心を持たない

→全部不開示決定

裁判：いたずらに利用される利用（1994枚中→1382枚不開示）

法制定→開示（残り24枚）

分かること：警察庁すら懸念を表明する「公判で公開されてしまう」

内閣法制局も「不要」と指摘

外交関連で不開示・・・裁判全面敗訴

共謀罪法情報公開請求

84枚開示

その他不開示（枚数も言わない）

強行採決後・・・情報公開請求（全約16600枚）

→一部開示されるものの，

15000枚特定せず不開示

→審査請求中：理由不開示で取り消し決定

文書名を特定したうえで，全面不開示

（黒塗り文書すら出ない）

法務省：特定秘密指定管理簿

情報公開請求（全省庁）

法務省：文書名不明・・・内容・枚数も公にすると，危機管理体制に関わる

機関は入国管理局

審査請求：インカメラ審理による審理により棄却

国家安全保障会議：公開

武器市・・・他にも載っていたのに、不開示（枚数も）

法令協議が重要：閣議決定の前にも公開すべき

「特定せず非公開」

情報公開審査会の活用をすべき

裁判所の審査は？

(質疑応答)

(要望) 法令協議のことを広く公開してほしい

法令協議・・・全法令で行っている

法令前に情報公開を活用すべき

法令協議は制度で決まったもの、政党間協議は任意的で詳細不明

法令協議は閣法の制度、議員立法とは原則別、ただし各議院の法制局に通している

裁判：行政側・・・あくまでも情報公開法に沿った制度

問題は、情報公開法の下で黒塗り文書が多数になった

警察関係者も苦言を言っている

自衛隊の給油問題（場所）

報道関係・・・協定によって、口外できなかった

記事にしようと思っても、確認が困難

国会：議員の知りえた情報を知らせる場にすべき

秘密保全法：法案は民主党政権時代に報告書が出た

情報公開法の下で行う前提だった。

特定秘密保護法は、情報公開法の改正もなく行ったことも問題

個人情報保護との関連で、第三者機関が必要（EUも設立中）

C F 森友問題：情報公開・・・黒塗り文書が公開も、提訴と同時に公開された

(政府) 外交上・危機管理上の問題

C f 桜の会 知る権利の問題

第3 討論B：運動面での展開と課題

1 企画問題

大阪：荒木

大阪のデモ

会員ではなく、賛同会員を募る：当初資金集め、資金で活動

その後は、デモでカンパが集まる

実行委員会は広く開放する

デモ：毎月1回で大変、省エネ。服部さんのつながりで街宣車を借りる

サウンドデモ：ミュージシャンはワイヤレス・ヘッドマイクを利用する

アンプにつなぐ

コールを変えていくだけ

東京：桜井

ポスターが関東・関西でスローガンが違う、分かりやすい言い方が必要

2 1日目の講演を受けて

世論のうねりをどう作るか？

・・・SNS・動画関連 Cf 徴用工

大阪：Twitter, Facebook も活用している

Facebook：友達を招待できる

Twitter：広く広報できる

ツイキャスできるので、得意な人に報告を残している

若い人はチラシもなく、Twitterで呼び掛けている

福岡：重要な問題

若い人、関心のない人に有効な媒体は？

知り合いを有効活用する

スローガンの立て方も重要、共通スローガンが重要

愛知（久野）

SNS 講習会を実施

スマホの立ち上げから Twitter の立ち上げまで
アカウント登録まで、今後もさらに実施
得意な若い人たちを活用する

愛知県豊橋市

動員よりも、自発的に集まるが、人数が減ってきている
スタンディングの政権反対のプラカードに懐疑的
アート展に力を入れる。一般アンケートを行った（例 原発）
デモ周辺の方が参加しやすいように
アート即売会も（売り上げは、甲状腺がん罹患者団体に）
チラシの配布：ネガティブな言葉に引っ掛かり
肯定的な言葉を使いたいが、いい表現が難しい
Facebook：愚痴を言うことが多いが、それきり
メディアへの電話が重要：料金はかかるが、だいたい言える
→ 連絡先を SNS にアップする

3 新しい「ファシズム」

同調していく空気をどう変えていくか？

岐阜（船田）

来年東京オリンピック

ボランティア10万人でも不足、アルバイトを募集中

1万円のプリペイドカードを送る

日本のボランティア概念の変容（勤労奉仕）

ボランティア参加により教育されてしまう、分断されてしまう

SNS もやっているが、個人同士のつながり

個人同士のつながりで、ファシズムを支えてしまうのも懸念

市民もメディアを持つべき

ネット：興味のあるものしか見ない

→ SNS を通して、市民メディアを持ち、運動を発信すべき

愛知：資金ぶりに問題があるが、打ち出し方が大前提。興味を持ってもらう方法が必要。

→（中川）自分の身近な問題として捉えるようにしていく

妙案も難しい

福岡：拠点の問題

若い世代・・・学生：学校・大学

かつて：職場闘争，公道闘争

メディアも相互関係（現場があつて，メディアも付いてくる）

愛知（加藤け）

強権的な介入，異論を述べにくい同調圧力

新しいファシズムに対して，どう向き合うべきか考えさせられた

信じられないことが起きている

トリエンナーレの件：中心となるアーティストと外の運動が関わって進めてきた。

記者も取り上げるか，自分たちがどう取りあげさせるかが重要

大阪：服部

韓国：記者も保守的・・・国民も市民メディアが取り上げた

スペインの弾圧：考えていくことが必要

大阪：荒木

YouTube の発達で，使い方次第で，個人発信が可能

たくさんの人が視聴する（議員もやっている）

ただし，視聴しない人もいる

研究するのもあり

現実にできること：街宣しかできないのが現状（大変）

政党とのつながり：政党も市民に支えられている雰囲気になる

愛知（安達）

韓国：スタディツアーで女性の言葉

「こんな高齢の人が頑張っているのか」・・・感銘・反省
日韓の違い：古くから続く空気，近現代史を勉強すべき
教育のあり方も注視

大阪：荒木

韓国キャンドルツアー：技術

集会のやり方：政治家も呼ばない，団体のスピーチもさせない

歴史：軍事政権との闘い

暴力を使わせない，市民から希望を募る

音楽を使う，家族で来て楽しめる集会づくり

東京：角田

サウンドデモ：若い人が多い集会も

時給1500円（最低賃金）運動

「権利のための行動」を行った（各団体のスローガンを掲げる）

サウンドデモ・・・世代が違っても楽しいと感じる

やっている人が楽しいと感じることも重要

東京：桜井（現役時代：郵便局員）

郵便局関連：かんぽ問題により，従業員同士で対立

チラシ：自分を見てもらおう

東京でも，大阪吉本興業のノリを持たせるべき

岐阜：近藤

地方から見た市民運動・・・国会前：バラバラだったり，共闘したり

ただし，金太郎飴的

秘密法廃止岐阜・・・個人で作った

安保法で1000人集会

岐阜総がかり行動実行委員会：共闘体制

東京を意識

岐阜参院選：1人区・・・野党候補1人にせざるを得ない

野党共闘：市民の運動も必要

市民の意識：権力に対して，市民が監視する
若い人について：自分たちの運動に誇りを持つべき

愛知：「若い人は，若い人は」というが，現在の20代後半は感性豊かな
環境とかを理解すべき

愛知：浜島弁護士

総括・・・多様な運動，課題・悩みはある

活動しなかったらを考えたときの日本の姿「もっと悪かっただろう」

→ 自信を持つべき

若い人もそれなりの領分をもって活動している

つながりを持てている

新たな取り組みも行っていくべき

(2日目：32名参加)